

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2025年5月15日
【会社名】	株式会社リプライオリティ
【英訳名】	REPRIORITY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 伸之
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理部長 井手 雅雄
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市博多区綱場町9番20号
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 中山伸之及び取締役管理部長 井手雅雄は、当社の第28期中（自2024年10月1日 至2025年3月31日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。